

令和 7 年度 検討事項

項 目	内 容
テーマ	シニア層を対象とした食品安全に関する意識調査
要旨	【背景】 ・令和 6 年度の食品安全情報評価委員会で「若年層の食品安全に関する意識調査」を実施した。その結果をシニア層と比較することで、世代特有の傾向を掴み、より効果的な食中毒予防につなげていく。 ・令和 5 年度に実施したフリーマーケットサービス利用者の意識調査結果で、50 代以降で「東京都による発信を見たことがない」と回答した人が約 6 割もいたこと。 ・紅麹を含む健康食品の事例では、健康被害のあった患者の約 7 割が 50 代及び 60 代であった。 ・シニア層は基礎疾患を抱える方が多く、食中毒の重症化リスクも高いため、情報発信を強化していく必要があること。 【課題】 ・シニア層の年齢層設定 ・調査内容の方向性 【内容案】 ●対象年齢 55 歳から 80 歳まで 55 歳から 64 歳まで 65 歳から 74 歳まで 前期高齢者層* 75 歳から 80 歳まで 後期高齢者層* *「高齢者の医療の確保に関する法律」昭和 57 年法律第 80 号より ●調査内容 ・食品安全に関すること。 ・シニア層への効果的な広報について ・健康食品に関する使用実態
添付資料	・フリーマーケットサービス利用者の食品衛生に関する意識調査報告書（令和 6 年 3 月）（抄）